

笹子トンネル事故 学者ら審査申し立て 検察審査会に /山梨

毎日新聞 2018年8月9日 地方版

2012年12月、9人が死亡した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故で、不起訴とされた管理会社「中日本高速道路」の元社長ら4人について、大学教授らでつくる学者グループは8日、甲府検察審査会に審査を申し立てた。

審査を申し立てられた中日本高速の元社長ら4人のうち、2人は県警が業務上過失致死傷容疑で書類送検し、他の2人は学者グループが告発して、いずれも甲府地検が不起訴としていた。遺族12人は今月、甲府検察審査会に審査を申し立てていて、学者グループの申し立てによって、事故を巡り審査対象となるのは計10人となった。

申立書によると、学者グループは「歴代の経営者の4人はトンネルの危険性を認識していたにもかかわらず、危険を無視し天井板の取り外しを延期し、事故を発生させた」などと主張している。【金子昇太】